

平成24年 教育委員会第16回定例会 会議録

日 時 平成24年9月25日（火） 午後3時05分～午後4時30分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 『議案第32号』平成24年度「特色ある教育活動」追加事業

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 第3回区議会定例会報告
(2) 教育事務に関する議案に係る意見聴取
(3) 子どもの遊び場確保試行運用（案）

【指導課】

- (1) いじめの対応状況把握のための調査

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 移動教育委員会懇談会の概要（6/26 麴町中学校）
(2) 平成24年度 通学路安全点検調査集計表

【学務課】

- (1) 平成25年度入学用パンフレット作成のお知らせ

出席委員（5名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	近藤 明義
教育委員	市川 正
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員（13名）

子ども・教育部長	高山 三郎
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	佐藤 興二

いずみこども園 園長	深澤 美智子
麴町小学校 校長	浅川 宏
九段小学校 校長	鈴木 邦夫
富士見小学校 校長	山下 理恵
昌平小学校 校長	勝又 正之
麴町中学校 校長	村上 みな子

欠席職員（2名）

次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事（子ども健康担当）	木村 博子

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	鶴田 優子

中川委員長 | 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
 ただいまから平成24年度教育委員会第16回定例会を開催いたします。
 本日、保科部長、木村参事は、他の会議のため欠席です。
 今回の署名委員は市川委員にお願いいたします。

◎日程第1 議案

指導課

(1) 『議案第32号』平成24年度「特色ある教育活動」追加事業

中川委員長 | 日程第1、議案に入ります。
 『議案第32号』平成24年度「特色ある教育活動」追加事業の概要について、指導課長から説明していただき、その後、各校・園長先生から、取り組みについて説明をお願いいたします。
 なお、それぞれのご質問やご意見は、時間の都合上、全校・園の説明の後にお願いいたします。
 それでは、指導課長、よろしく申し上げます。

指導課長 | お手元の教育委員会資料、「平成24年度「特色ある教育活動」事業実施状況」、並びに裏面の追加新規事業一覧を元にご説明いたします。
 特色ある教育活動につきましては、子どもたちや地域の実態に即し、創意工夫を凝らした特色ある学校・園づくりを、より一層強く推進するため、実施するものでございます。
 お手元の資料にある資料のとおり、平成24年度4月1日付の決定事業については、103事業ございます。この内訳ですが、特色ある教育活動が88事業、

部活動等の推進が13事業、スペシャリスト連携講座が2事業でございます。

なお、(2)校種別事業数ということで、幼稚園、小学校、中学校、計103事業数が載っております。これらの事業につきましては、既に予算配当を終え、各学校・園において実施中でございます。

今年度は新しい校長先生方をお迎えし、第2期ということで、2回に分けて申請しております。

今回は、追加として、新たに7事業の申請がございました。特色ある教育活動が6事業、部活動等の推進が1事業です。校種別に見ますと、こども園が1事業、小学校が4事業、中学校が2事業の計7事業となっております。

本日は、追加申請いたしました新しい校長先生も加えて、校・園長先生よりご説明させていただきます。

ここで、本日ご出席していただいております校・園長先生方をご紹介したいと思います。

麴町中学校の村上みな子校長先生です。

麴町小学校の浅川宏校長先生です。

九段小学校の鈴木邦夫校長先生です。

富士見小学校の山下理恵校長先生です。

昌平小学校の勝又正之校長先生です。

いずみこども園の深澤美智子園長先生です。

この後、特色ある教育活動追加事業内容についてお話しいただき、委員の先生からご意見、ご要望、あるいは今後期待する部分などについて、ご意見、ご指導いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中川委員長
麴町中学校長

それでは、村上麴町中学校長よりご説明お願いいたします。

本校が追加申請いたしました事業の中で、防災教育推進事業とエコスクール麴町中学校という項目がございます。この2つにつきましては、本年度より新校舎に移転をいたしました。新校舎の特色の中に、4つの特色というのがあります。1つ目は多様な教育活動を実践する施設、2つ目に開かれた教育施設、3つ目は地域防災の拠点としての地域防災のための消防団を併設した施設であるということ、そして4つ目は自然エネルギーを有効活用して、魅力ある工夫がされている施設であることでございます。これは具体的に、地域防災の拠点としてということとエネルギーシステムの部分を本校の新校舎の特色として捉え、それを具体的に教育活動に具現化するために、防災教育推進事業とエコスクール麴町中学校という2つの項目を起こしました。

まず、防災教育推進事業なんですが、地域防災の拠点としての役割を果たすためには、まず組織をつくっていかねばいけません。そのために、地域防災の拠点校として、地域の方たちとの連携が必要であろうということで、防災教育連絡協議会を立ち上げました。その中で、地域防災の拠点校として本校の役割を明確にして、具体的にどのような活動をしていくかということをお明らかにし、それをまた実践していこうと考えております。

具体的には、麴町消防署、麴町消防団、区の防災課の方、地域の方々、そしてPTA同窓会の方々に編成した協議会を中心として、本校の防災教育の内容を、意見交換を図りながら、より充実化を図り、そして具体的に日々の防災教育の中で、例えば避難訓練等々、地域の方たちや麴町消防団の方たちと連携をしていきながら、こういった避難訓練をしていったらいいかなど、具体的な活動に結びつけることができます。それにより、子どもたちは、自分たちの先輩や地域の方々の活躍を目の当たりにしながら、自分たちの世代につなげていかなければいけないという使命感が生まれるように考えております。

具体的には、本校の4月からの避難訓練等におきましては、必ず麴町消防団の皆様と一緒に参加していただいているという実態がございます。

また、エコスクール麴町中学校ですが、本校の自然エネルギーを有効活用したエネルギーシステムでございまして、そのシステムの見える化を図っております。非常に快適な教育環境なのですが、まだ教育環境の中身を、施設を使用している教職員、子どもたちも、十分な理解がされていない状況であります。ですので、まず自分たちの教育環境を学ぶためにどのように進めたらいいのか、エネルギーシステムの教材化を図り、そこからどのように自分たちの学びと繋げていくか、そして学んだことをどのようにして日々の生活に生かしていくかを狙っております。

今年度は、東京都の理数教育振興研究協力校という事業に手を挙げまして、1年間、理科教育を通してエネルギーシステムについて学んでいきます。そのために、東京理科大学の先生に継続的にご指導をいただきながら、まずは理科を切り口としてエネルギーについて学びつつ、さらに教科で学んだことと、具体的に申し上げると、日々学校生活を送っているこの教育環境のシステムを、日本設計からもご説明いただき、少しずつ具体化を図りながら、目指すべきところにつなげていきたいと考えております。

そういうことで、防災教育とエコスクール麴町中学校を本校の特色ある教育施設を具体的に教育活動につなげて、学校の教育活動そのものを充実させて、学校としての学校力を高めていきたいと考えております。その中で、子どもたちに、本物の生きた力をつけていきたいと考えております。

説明は、以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

それでは、次に、浅川麴町小学校長よりご説明お願いいたします。

麴町小学校長

ドッジビーということで、基礎体力の向上とドッジビーの普及と振興に向けて取り組みたいと思っております。

本日ここにお持ちいたしました。これはディスクですが、簡単に言うと、ドッジボールのディスク版という形になっております。ルールですが、ドッジボールと1つだけ違います。それは、パスを味方同士で行う場合にも、必ず相手のコートを手を横切らなくてはならないということです。あとは、ディスクを曲げようが、裏返して投げようが、自由な形で行えます。それが、ドッ

チビーという競技になります。

平成25年9月28日から10月14日まで、東京都が第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会を、1つの祭典として行います。そこで東京都が各区市の中でデモンストレーション行事としてスポーツの普及と振興を図り、活力ある地域の地域づくりを目指すために、各市のスポーツ普及事業を行っております。千代田区は、調布市とともに、ドッジビー大会の会場を運営し普及振興を行うということに決定しております。

平成25年9月8日に、千代田区スポーツセンターを会場にして、各区市在籍の小学生チームの中で、選び抜かれた32チームが集まって大会を行うと聞いております。この大会で、麴町小学校を参加させるとともに、優勝へ向けて、また子どもたちの体力向上とともに、千代田区のスポーツ発展並びにドッジビー普及に貢献できればということで、今回特色ある教育活動に予算要求させていただきました。

千代田区のスポーツ推進委員の池田友規氏（麴町小学校元PTA会長）を指導者に迎えまして、本校児童にドッジビーを体験させることで取り組んでおります。

平成24年7月11日から立ち上げまして、毎週水曜日午後2時半ぐらいから午後4時半まで、本校の体育館を使って練習をしております。現在、登録している子どもたちは21名おります。

そのような取り組みの中で、9月9日（日）に、第1回「テトラパックわくわくチャレンジカップ」というドッジビー大会が武蔵野市で行われました。そこにも、本校は「チーム麴町」として参加しまして、児童の部で第3位、大人と子どもの混合チーム（ミックスと言う）でも第3位に入賞いたしました。

現在このように、子どもたちが意欲的に取り組んでおります。予算要求としましては、インストラクターの池田氏に対する報償費、各学級が1枚ずつ使って練習ができるようにディスク、あわせて的を2種類を要望しております。

ドッジボールから派生したドッジビーを、第68回国民体育大会にあわせて取り組むことで、子どもたちの体力向上をさらに高めていくことを目指して、予算要求させていただきました。

説明は、以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

次に、鈴木九段小学校長よりご説明お願いいたします。

九段小学校長

それでは、九段小学校「福祉体験出張講座」になります。

概略は、アイマスク体験をさせてくれる団体をゲストティーチャーとしてお招きします。千代田ボランティアセンターを介してお招きするという福祉体験でございます。

詳細を申し上げますと、アイマスク体験というものは、九段小学校5年生の今年度の総合的な学習の時間における年間指導計画の2学期で、「人が好

き、自然が好き」というタイトルの単元がございまして、視聴覚障害者について理解することを切り口として、「みんなの幸せを考えよう」ということをねらいとした学習活動でございます。

「みんなの幸せを考えよう」という学習の内容でございますが、点字や手話を学んだり、アイマスクの体験をしたりして、目の不自由な人の身になって考える、実際に目の不自由な人と交流する、地域の福祉の施設や状況を調べる、地域の興味ある課題を追求し、まとめて自分が新聞形式で発表する、学んだことを振り返って自分にできることを考える、そういった5つの項目からなっております、おおむね授業時数25時間、うちアイマスク体験を2時間程度予定しております。

本校は、本年度と来年度、東京都から人権尊重教育推進校という指定を受けまして、研究をしている最中でございます。今回ご説明申し上げた単元の「みんなの幸せを考えよう」の学習は、本校の人権教育の核となる単元となるため、資料による学習やアイマスク等による学習、実際に障害のある方と触れ合う体験等は、学習効果が一層高まることが期待されておりますので、ぜひ予算をお願いしたいと思っておりますのでございます。

説明は、以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

では、次に、山下富士見小学校長よりご説明お願いいたします。

富士見小学校長

個に応じた体育指導」ということで、ご説明申し上げます。

本校は、ここまでの歴史の中で、スポーツ教育推進校ということで、前任の昌子校長のときから、子どもたちの体力向上ということで、体育に力を入れております。しかし、時間を十分に使いながら体力向上ということになりますと、人手が非常に必要になります。今は低学年を中心にと考えておりますが、低学年の体育の標準時数というのは、1年生で102時間、2年生で105時間でございます。大体週にならしますと、週に3時間あたりが体育の時間になります。ただ、運動会前等の調整で、若干体育の指導時間が増えることもございますが、大体そういう標準時間にあわせて教育計画を組んでおります。しかし、実際に、特に低学年の子どもたちに、体育のすばらしさ、そして楽しさを味わわせる、体力向上を図るということを考えますと、担任1人の力ではなかなか難しいものがございます。

そこで、昨年度からの研究にかかわっている大妻女子大学の石井准教授のお力添えをかりまして、大妻女子大学生を呼び、特に低学年の体育の部分の補強を図ろうかと考えがございまして、ただ、その学生と申しましても、教員養成の要になっております石井准教授が特別に推薦する学生でございまして、将来は教員になりたいという強い気持ちを持っている学生でございまして、その学生を推薦していただき、低学年中心に配置しながら、学び、そして子どもたちの体力向上、技能向上を図るという目的で、今回このような形で予算要望をさせていただきます。

実際に、地元の大学でもありますので、地元との連携・協力ということ、

そして未来の教員を養成していくという部分で、Win-Winの関係になればいいかなと思っております。子どもたちも年齢が近いということで、非常に意欲的に取り組む効果が期待できます。実際に、大妻女子大学との関係というのは、研究の他にもございます。今年度は、年間にしますと5回程度、1回について30名以上の学生が、本校の主幹を中心とした教員の授業参観にも来ております。そういうことで、地元の大学との連携、そして教員養成の意味、そして本校の子どもたちの体力向上、技能向上ということを目的としまして、このような形で予算要望をいたしました。

以上でございます。ありがとうございました。

中川委員長

ありがとうございました。

次に、勝又昌平小学校長よりご説明お願いいたします。

昌平小学校長

それでは、昌平小学校の事業の概略を説明させていただきます。

「囲碁・将棋クラブ」ということで、クラブ活動を通して、望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り、自主性、実践的な態度を育てるということで、日本棋院の熊坂先生、古門先生を講師として、大体年間6回、クラブ活動のときに来ていただいています。実際、将棋は教えることができる教員もいるのですが、囲碁となりますと、本校には今、実際に教えることができる教員はいません。そこで、囲碁をぜひ取り入れたいということ、また、日本棋院の本部が千代田区にあるということ、更に、保護者のご要望・期待も大変大きく、このような取り組みをさせていただこうかと思いました。

実際、講師の方たちは、毎回5名ぐらい来てくださいます。子どもたちは非常に基礎的なところから教えていただけますので、1時間のクラブが終わりますと、ほとんど碁を打てるようになります。非常に碁に興味を持って、意欲的に取り組んでいます。

時々面白いことをしてくださいます。講師の方が1人、子どもたち5人という1対5で碁を打ってくださいます。

さらに、目の不自由な方が来まして、盤にさわって、碁を打つ、頭の中でみんな碁盤が連想できるという姿を見て、子どもたちは非常に感嘆していました。

碁というのは、創造性もつきますし、また、相手を読み、相手の気持ちを察するというにも通じますので、子どもたちが非常に喜んで取り組んでおります。ぜひこの予算要望をお願いしたいと思います。

説明は、以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

次に、深澤いずみこども園長よりご説明お願いいたします。

いずみこども園長

本園では、「自然を楽しもう、大切にしよう」という事業名で取り組んでいきたいと考えております。実際に、和泉公園は、本園の保護者の方々や地域の方々が、子どもたちのためにと創意工夫してつくってくださった公園です。そこにたくさんの自然物がありますし、遊具も備わっています。子どもたちはとても自然が好きで、園内では、色々なものを育てたり、それから

色々な虫を探したりして親しんでいます。

本園の保育、教育課程の届け出に、保育・教育の重点として、自然への関心が継続していくように、隣接の和泉公園を日常的に活用し、公園の花壇での計画的な栽培を行ったり、自然と触れ合える中で、四季を感じられるようにしたりするという環境構成を盛り込んでおります。そして、公園の中の花壇は、道路公園課から1カ所お借りして、5歳児の子どもたちが栽培活動を行っております。数々ある自然を子どもたちは毎日目に触れているのですが、実際には何が和泉公園の中にあるのか十分わかっていません。それから私たちもよく知りません。そこで、今回、プロ・ナチュラリストの先生に具体的に指導していただきながら、自分たちの公園として、生活の中で活用していくことができるというよいなと考えております。

環境教育でもありますが、心の豊かさを求める部分でも大きな意義があるかなと思っております。子どもの興味や関心を引き出しながら継続していくことによって、地域にある公園を、子どもたちが自分たちの場として、地域の方々とともに大切にしていけるようになってきたらなと思っております。

簡単ですが、以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

全ての説明が終わりましたので、ご質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。

近藤委員

特色ある教育活動ということで、最初に指導課長から追加事業として103件が第2弾の申請としてという話がありました。

実は、今年の4月に、現在決まっているものについては、本日のような説明はなかったと思います。そのことについて、私は苦情を申し上げるようなことになってしまいました。だから今回こういう形で説明が行われたということではないと思うのですが、私自身は「特色ある教育活動」とは何かと考えたときに、いつも持論として述べるのですが、文部科学省が以前から言っているとおりに、学校には地域の違いがあります。それだけでなく、児童・生徒、さらには教員も違います。そういう学校を取り囲む環境全てを含んだ、教育環境に応じて長年教育活動を実践し、数年経ったときに、その学校独自の形態なり方法なりというものが出てくると思います。それが学校の特色であると思います。学校の特色づくりが言われたときに、特色的活動をただ待っているだけでなく、学校の特色を何とかつくっていかねばいけないというのが、学校の管理職です。様々な機会を見つけて、学校の特色づくりを目指していく、行政もこういう考えでその予算配当をする、先ず学校の様々なアイデアが必要なのです。

今日、ご説明いただいた内容を見ていると、資料をいただいたとき思ったのですが、小学校から出されているのは、端的な分け方をすると、管理職の校長先生方が何とか特色をつくっていきたいということで掲げている内容ですよね。反対に、中学校、幼稚園、こども園は、学校が置かれた環境を活

用してということで、行政からも、それはしっかりやらなければいけないでしょうというコメントができる部分の内容だと思います。

富士見小学校の「個に応じた体育指導」というのは、教科の指導に予算配当をといるものです。これは通過したならば、全ての学校が希望したい項目なんじゃないかと思います。こういうものは特色ある教育活動から外さなければいけないのではないかというのが私の考えです。

ただ、今、校長先生のご説明は、ここに書いてある内容に付加された形で幾つかお話をされていて、地元大学とのつながりということ、それを継続的に行われるような状況であれば、こういう表題ではなく、「大学と連携した教育活動」というような表題にした方が良いと思います。今年は何、来年は何を中心ととか、大学と連携ということを継続して行っていくということで、特色ある活動となるんだろうと思います。そういう捉え直しをして、違う表現をすることで、予算配当できる教育活動になっていくのではないかなと思っています。

あと、昌平小学校は、地域、保護者らにそういう人材がいるから、人材を活用してというのは、実態に応じたところなんでしょうし、九段小学校、麹町小学校も、今の説明を伺うと、そういう内容だと理解をしています。

ただ、ややもすると、教科絡みの教育活動に単純につながっていくようなものというのは、単発の活動になってしまう傾向が非常に強いと思います。これは継続した特色に発展するだろうかという危惧をさせていただきます。校長先生方には、ぜひ継続的に取り組めるような中身に、少しずつアレンジをして取り組んでいただきたいなと思っています。

中川委員長

ありがとうございます。

そうですね。今までも色々な特色あるということで説明があつて、先生方もご苦労なさっています。継続ということは大切で、1つの伝統になるように頑張っていたいただきたいなと思います。

他にいかがでしょうか。

古川委員

麹町中学校の防災教育と環境教育なんですけど、今年、来年度の新生向けに学校説明会に伺いました。そのときに、校長先生が、改築中の旧永田小学校で子どもたちが学んだことと、あと、新校舎でこれからこの校舎をいかに活用していくかというお話があつて、それらが印象に残っています。そのときのお話を、この特色ある教育活動の中でも、具体的に進めていってくださるだろうなと思っています。

あと、いずみこども園の「自然を楽しもう、大切にしよう」ですが、他園でも自然に関する事業があると思います。親の立場として、私も街の中で育てているので、例えば、身近な公園にある植物の名前がわからず、子どもに意識を向かせるきっかけがなかなかつかめませんでした。園や学校でこういった経験をさせてもらえるとありがたいなと思っております。

中川委員長

他にいかがでしょうか。市川委員よろしいですか。

市川委員

大丈夫です。

中川委員長 麴町中学校で「避難訓練の内容の充実」という言葉が出てきますが、今回の震災中・震災後に中高生が随分活躍しましたよね。そういうボランティアのような活動までに踏み込むご予定というのはありますか。

麴町中学校長 具体的に申し上げますと、地域防災の拠点校としての役割等を明確にするためにも、防災教育の伝達協議会を立ち上げて、それぞれの専門的な立場でご意見をいただきながら、今後の防災訓練のあり方とか、拠点校としての役割、麴町中学校の防災教育推進に関する事、または防災教育に関する関係者との連携協力に関する事と同時に、その情報の提供と共有化と協議内容を明確にして、防災教育の連絡協議会で意見交換、協議会を深めていく中でそういうことも出てくると思います。

それと同時に、今現在、ボランティア隊を結成しましたので、子どもたちの防災だけではないのですが、自発的な活動に期待するところはとても大きいと思います。

中川委員長 わかりました。

昌平小学校長 昌平小学校の「囲碁・将棋クラブ」は、初めのきっかけは何ですか。

初め、保護者の方が紹介してくださったことです。もともと囲碁・将棋クラブはあったんですけども、囲碁を教える教員がいなかったのが、将棋だけだったのですが、保護者の方が紹介してくれまして、千代田区に日本棋院というのがあることを聞いて、ならばといことでお願いしました。

中川委員長 そうですか。地域のそういう人材や財産を生かすということ、これからもお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

教育長 今の囲碁の話ですけど、九段小学校でも活発ですよ。

九段小学校長 はい。

教育長 今後、学校間の体制も含めて、交流なども考えると良いと思います。結構活発ですよ。

九段小学校長 はい、活発です。

中川委員長 そうですね。是非そういう交流もできると良いと思います。

それでは、皆様、ご意見をありがとうございました。

ただいまの意見などを踏まえまして、6名の校・園長先生にはさらに充実した取り組みをお願いしたいと思います。

ただいまの校長先生からの説明、質疑応答により、特色ある教育活動の様子はわかりいただけたと思います。今回、各校が工夫し、学校の特色づくりに努めていくということから、追加新規事業として了承を問いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本件は議案でございますので、採決に入りたいと思います。

それでは、議案第32号について採決します。

賛成の方は挙手お願いいたします。

(賛成者挙手)

中川委員長 全員賛成につき、議案第32号を決定することといたします。

今後も、委員の皆様には、学校・園が一層の特色化を図れるように、支援をお願いしたいと思います。

校・園長一同

校・園長先生方、ありがとうございました。どうぞ、ご退室ください。
どうもありがとうございました。

(校・園長退室)

◎日程第2 報告

子ども総務課

- (1) 第3回区議会定例会報告
- (2) 教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (3) 子どもの遊び場確保試行運用(案)

指導課

- (1) いじめの対応状況把握のための調査

中川委員長

それでは、日程第2、報告に入ります。

報告は4件ございます。

初めに、子ども総務課長よりご報告お願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課から3件の報告をさせていただきます。

まとめて報告させていただきます。

まず、1件目、第3回区議会定例会の報告でございます。

9月21日(金)から区議会第3回定例会が開催されております。資料には、区長の招集挨拶文を添付させていただきました。この招集挨拶文の中で、世上を騒がせておりますいじめについての区長の考え方について、メッセージを含めまして、1ページから8ページにわたりまして申しあげております。内容は、後ほどご覧下さい。

9月27日(金)から代表質問、一般質問がございます。今回は、代表質問で2名、一般質問で4名の方から質問を頂戴しております。

新しい千代田の河合議員からは子育て施策についてということで、取材によりますと、麴町保育園の整備についての質問と伺っております。

そして、公明党の山田議員からは、教育問題についてということで、2点ほど質問がございます。1点目は、小・中学校の教育学力をどう見るかということについて、2点目は、いじめ問題についてでございます。

一般質問になります。

ちよだの声の寺沢議員から1点質問がございます。文部科学省が児童・生徒に無償配布している教材についてということで、「心のノート」について、文部科学省で発行しておりますが、それを使ったものやそして外国語活動教材、放射能副読本の活用についての質問がございます。

また、関連で、食の問題について、給食に関するところについて質問があると聞いております。

詳細は、次回の定例会でまたご報告させていただきたいと存じます。

自民党の松本議員からは、麴町地域認可保育所の整備の状況についてと、いじめについての2件の質問であります。

民主党の岩佐議員からは、千代田区要保護児童対策地域協議会についての質問でございます。

新しい千代田のはやお議員からは、「千代田区の中等教育将来像」に基づく中学校づくりを推進してきたの総括ということ、少子化を踏まえた今後の中等教育の方向性についての2点について、質問でございます。

続きまして、2件目、教育事務に関する議案に係る意見聴取でございます。

前回の教育委員会定例会におきましてご承認いただきました千代田区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例を議案として提出いたしまして、ご承認いただいた案件でございます。その際にも申し上げましたが、この後、区長から教育委員会に意見聴取がある旨の予定があるとお伝えし、内容趣旨に相違がない場合はご承認いただくということもご了解いただいております。平成24年9月11日付で、区長から教育委員会宛てに、教育事務に関する議案に係る意見聴取について照会がありまして、別紙のとおり、格別異議はないという旨の回答をいたしましたので、報告させていただきます。

3件目、「子どもの遊び場確保に関する検討会の取り組みについて」でございます。

こちらは、今年度予算の概要で、教育委員会の場でもいろいろとご議論いただいたところでございます。6月22日から検討会が立ち上がりまして、現在3回の議論をしているところでございます。

進捗状況ですが、これから試行するところまで来ております。当初の予定でいきますと、夏休みを使つての試行を我々は考えておりました。しかし、検討会の委員からの意見で、夏は暑過ぎると、逆に試行してもなかなか集まらないのではないかという意見がありました。校庭開放などもそうなのですが、会場をただ開けておくだけではなかなか人が来てくれません。ということは、遊ばせるにしても、そこに行く楽しいよというような仕掛けが必要だと。イベント性を持たせながら、なおかつ会場を認知してもらふということが必要ではないか。そして、地域のバランスを考えまして、麴町地区、神田地区、それぞれ1カ所ずつモデル地区を選びました。土・日曜日だけではなくて、放課後も含めて、また日曜日には、プレーリーダーという遊びを教えてくれる大人をつけてることを含めての試行を、10月末から11月にかけて、数回でございますけれども、行おうと考えております。参加されている方々の意見も聞き、様子も見て、運用方法も検証しながら、条例化に向けての検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

今後のスケジュールにもありますが、10月下旬までに4回目の会議を、11、12月と検討会での議論を深めていただき、平成25年1月の条例請求ま

てには成案をまとめてまいりたいと考えております。

また、この条例案につきましては、教育委員の皆様にご意見をいただきたいと思いますと考えてございます。

資料裏面には、試行に関する考え方について、今申し上げたような内容を細かく記載しております。

報告は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

報告が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

古川委員

子どもの遊び場ですが、試行で配置されるプレーリーダーはどんな方ですか。

子ども総務課長

まさに厳しいご指摘でございます。このプレーリーダーがなかなか見つかりません。日本レクリエーション協会に声がけしたり、区内の大学の学生サークルに頼んでみたりしております。まだ協力いただけるかどうか確実ではないのですが、社会福祉協議会へ登録しているボランティアのサークルと、社会福祉協議会にエントリーしている団体で、麴町小学校の校庭開放で実際に大学生が協力していただいているサークルがあるそうです。そのような方々にこの事業の趣旨をお伝えしたところ、お受けしていただけたらいいので、そこをお願いしてみようかなと考えています。

単発のグループだけではなくて、できれば複数のグループに協力いただくような形で、運用もしていくのが一番良いのかなと思っております。

詳細は、決まりましたら中間報告をさせていただきたいと考えております。

古川委員

わかりました。

中川委員長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

中川委員長

では、ほかにないようですので、次に、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長

お手元の資料「いじめの対応状況把握のための調査結果」をご覧ください。

前回の教育委員会で、いじめの緊急調査につきましてご報告申し上げたところですが、今回は、その調査に基づきまして、いじめと認知した事例、あるいは疑いがあるという事例について、その後、学校がどのように対応したかをご報告するものでございます。

まず、「1、いじめと認知した事例についての対応」の記載がございます。7月の緊急調査において、小学校3件、中学校・中等教育学校12件でございます。

なお、()は中学校のみを記載しております。この理由は、東京都が公表した数値が中学校のみの数値となっておりますので、新聞報道等でご覧になられて、6件であるのになぜ12件かと思われることを想定し

まして、中学校は（ ）で6件と記載しております。

対応についてですが、全て対応しておりますが、Cの欄に「解決した件数」とございます。小学校3件につきましては、全て解決済みでございます。ただし、中学校・中等教育学校におきましては、解決した件数が9件、うち中学校4件となっております。解決していない残り3件と、中学校2件が一部解決をしていますが、継続中、重篤ないじめではないのですが、学校としてはまだ解決には至っていないので、様子を十分見ていくというものでございます。

次に、「2、いじめと認知した事例における、いじめられた児童・生徒及びいじめた児童・生徒への対応」でございます。

解決した件数については、学校内で教職員が対応した、小学校3件、中学校・中等教育学校9件、うち中学校4件となっております。順に、スクールカウンセラー、相談員が対応して解決したのが、小学校3件、保護者と連携して対応したのが、小学校は0件ですが、中学校・中等教育学校は6件、うち中学校は1件です。

一部解決した件数につきましては、学校内で教職員が対応したのが、中学校・中等教育学校3件、うち中学校が2件、保護者と連携して対応したのが、中学校・中等教育学校1件でございます。

「3、いじめの疑いがあると思われる事例についての対応」でございます。7月末の段階では、小学校17件、中学校・中等教育学校25件、うち中学校13件となっております。このうち、Gの欄の「確認した結果いじめでないと分かった件数」ですが、小学校14件、中学校・中等教育学校6件、うち中学校6件、Hの欄の「いじめと分かり対応した件数」、残りの件数は全て対応したというものになっております。そのうち小学校で3件対応して、解決した件数が0件、一部解決したが継続中の件数が3件となっております。中学校・中等教育学校は、19件中解決した件数は13件、うち中学校が2件、一部解決したが継続中の件数は6件、うち中学校が5件でございます。

これらの継続中の件数につきましても、重篤ないじめではないということで、嫌なことをされたり、言われたり、嫌がらせを受けたりとかということで、解決には至っていないのですが、見守っていくという状況でございます。

「4、対応の例」ですが、解決した件数、一部解決した件数においても、学校内で教職員が対応したというのがほとんどでございます。スクールカウンセラー、相談員が対応したというのが、小学校の解決した件数の2件だけでございます。保護者と連携して対応したというのが、解決した件数では、小学校3件、中学校・中等教育学校5件、一部解決した件数においては、小学校1件となっております。

2枚目をご覧ください。

「5、いじめと認知した、または、疑いがあると思われる事例のいじめ

の態様について」でございます。こちらは、前回と同様のようなカテゴリーとなっております。若干、文言は違いますが、依然として多いのは、冷やかし・からかい・悪口・おどし文句・嫌なことを言われるというものでございます。

中学校・中等教育学校においては、仲間外れ、集団による無視、軽くぶつかわれる、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりというのが多いです。また、特徴的なものといえますのは、中学校・中等教育学校では、物を隠されたりするというのが2件、危険なことはされてはいないのですが、嫌なことをされたりするのが3件となっております。同様に、小学校1件でございます。発達段階の特徴なのでしょうか、中学校・中等教育学校で、パソコン、携帯電話等で誹謗中傷、嫌なことをされるというのがございました。なお、こちらは、携帯電話のメールで嫌なうわさを流されたというものでございます。

以上が、いじめの対応状況把握のための調査結果のご報告でございます。

中川委員長

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

古川委員

いじめに向けて、「保護者と連携して対応した」という項目があって、この場合は保護者と連絡をとられたと思うのですが、例えばいじめと認知した場合など、基本的に、学校は保護者の方と連絡は取り合っていってやるのでしょうか。

指導課長

保護者と連携していくことを基本としています。ただ、場合によっては、学級内での指導で十分対応できた場合もあるので、このケースを見ますと、全てが保護者と連携しているものではないということがわかります。いま一度原点に立ち戻って、どんな小さな案件でも、家庭と保護者との連携は密にすることは、今後指導してまいりたいと思います。

古川委員

では、この場合は、保護者と連絡を取り合った場合の件数ということで良いのでしょうか。

指導課長

はい。そういうことになります。

古川委員

わかりました。

中川委員長

保護者と連携して対応したというのは、いじめられている子の保護者と、ということですか。

指導課長

そこまで詳細に把握はしていないのですが、いじめられている側の保護者に対しては、確実に、この上がっている件数は連絡をしております。ただし、場合によっては、いじめている側にも連絡をとって解決に向かうということは当然でございます。

中川委員長

数字だけだと見えないところがありますので、よく考えてから、また何かあったらご質問したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

市川委員

3年くらい前だったと思うのですが、かなり深刻ないじめの問題があっ

て、そういった際に、はやりのように学校に登校させない、出席停止をしたというのがありますよね。それに対して、教育長以下、事務局はどういう基本的な考え方をお持ちになっているのか、よろしければ伺わせていただきたいです。

教 育 長 出席停止の取り扱いについては、今、教育委員会事務局では、実施するつもりはないと言いますか、いじめの問題は、いじめている子がわかれば、色々な対応がとれると思っています。問題は、そのいじめている子がわからないことだと思います。ですから、いじめている子が何らかで特定できれば、出席停止以外にもいろんな方法がとれるかなと思っています。

市 川 委 員 基本的には、いじめている子の方を登校させないこともあり得るということですか。

教 育 長 場合によってはそういうこともあるかもしれませんが、出席停止させるだけではないと思います。

市 川 委 員 今の説明を聞くと、現在そういう深刻ないじめはないようですが、千代田区教育委員会事務局として、教育長以下は、そのことに関してどういうふうに基本的に考えるのかなと思って伺いました。そこまで大きな深刻な事態があったら、出席停止以外の方法も考えるということをお聞きしているのではなくて、そのことに対して基本的にどう考えるかをお聞きしているんです。大きないじめの問題が起きた場合に出席停止するのかどうか。例えば、品川区ではいち早く、出席停止もあえて行くと表明しています。千代田区教育委員会事務局も同じような考えを持っているのかどうかを聞いているんです。

教 育 長 繰り返しになりますが、いじめの問題は、いじめている子が特定できれば、いろんな対応はあると思います。そういうことから考えて、法的には出席停止はできますが、今現在事務局としては、積極的に処置を取るつもりはありません。

指 導 課 長 補足をさせていただきます。今、教育長が、基本的には出席停止ということは考えていない、ただし、いじめる側の行為の問題になると申し上げました。出席停止は、学校の管理運営規則に定められており、出席停止をすることができるかと記載されています。ただし、それは学校と保護者が十分協議をした上で出席停止をするとなっておりますので、その行為が、あくまでもいじめの中でも重篤なけがを負わせるだとか、学級の勉強が成り立たないだとか、そういうような状況になったときには、場合によってはあり得るとは思いますが、他の自治体のように、全面的に出席停止でやっていきますというようなスタンスではないということです。

市 川 委 員 それと違った面で、いじめられている側の問題なんですけど、積極的にどうかはわかりませんが、辛いのだったら、あるいは耐え切れないんだったら、学校を長期欠席するなり、転校しなさいという話もありますが、それについてはどうですか。

教 育 長 確かに、それがやむを得ない場合もあるかもしれません。しかし、本

来、それは、いじめの問題に関しては、本末転倒だと思います。いじめられている子は、転校する必要はないと思います。

指導課長

補足説明をさせていただきます。今、教育長がおっしゃられたように、基本的には、転校することが問題の解決にはならないという考え方だと私は認識しております。ただし、いじめられている子を守るという観点から、区域外就学だとか転校だとかの中には、教育的な配慮を認められる場合には転校をすることもあると思います。ただ、すぐに、いじめられているので転校させてくださいというお申し出に対しては、まずは教育的な配慮から、解決することを進めてまいります。

市川委員

今お話を聞いていますと、「教育的配慮」というのは、なかなか世間には通じがたいと思います。「教育的配慮」のもとに、大津市の事件のように、色々なことを隠し立てしたり、調査の結果を発表しなかったりがあるわけです。それは、以前から言っているのですが、そもそもいじめというのはなくならないんですよ。そのことを前提にしない限り、解決する発想というのは出てこないと思います。だから、いつの日かいじめがなくなるんだという考えにしがみついているうちに、事件が起こって、子どもが自殺したりしてしまうという結果になってしまいますと思います。基本的に、事務局として、決して、曖昧にしませんよ、必要があれば出席停止の処置も行いますというスタンスでいってほしいなと私は思うものですから、あえて教育長と指導課長にお聞きしました。

指導課長

今、市川委員に教えていただいたことを踏まえて、いじめはいつでもどこでも誰にでも起こり得るという認識で、いじめは常に発生するものだということを踏まえながら、学校と教育委員会が一体となって、この問題には対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

市川委員

教えたわけではないです。覚悟のほどを伺ったわけです。とにかく基本的なことはしっかり押さえておかないと、実際に事件が起きた時に、考えがぐらついてしまいますから。それを一言申し上げておきたいと思ったので、意見を述べました。

中川委員長

いじめの問題で述べさせていただきたいことがあります。
広報千代田でも、地域ぐるみでいじめに対する取り組みをいたしますということを大きく宣言していらっしゃいまして、区としての姿勢が示されていて、インパクトがあったと思います。やはりいじめの中で一番問題になるのは学校だと思います。教育委員会へ報告がいく前の学校の対応が、先生方1人1人が適した対応をしてくだされれば、大きな問題になることはないと思います。近藤委員も、佐藤指導課長もよくおっしゃっていますけれども、1人1人の先生の教育力というのが一番鍵になるのではないかなと私は思っています。子どもの心を捉えるにはどうしたらいいかとか、子どもに信頼してもらうにはどうしたらいいかという目線というものを大切にされた教育ならば、今問題になっているような大きな問題というのは起こらないのではないかと思います。

私は教育評論家という立場での尾木直樹さんは別として、彼は10年くらい中学校の教師をしていらしたそうで、その間、毎日学級通信というのを出版していらしたそうです。3年生になると、受験の問題等で、クラスの中がおかしくなってきたりすることがあるそうです。しかし、その学級通信の中で、学級全体で取り組んでいくということを、先生からの毎日のメッセージで伝えることによって、すごく良いクラスになることでできということを、この間ラジオで言っていました。

また、毎日学級通信を出すのと同時に、問題を起こしている生徒に「どうしたの」という言葉をかけたそうです。荒れた学校と評判だった学校に赴任した時、学校の窓ガラスを割る生徒がいたから、「どうしたの」と声を掛けたら、その生徒は、遅刻したのは、親とけんかしたことが原因で、朝、遅刻し、学校の窓ガラスを割ることで発散していたと答えたそうです。それで、「それは大変だったね。」という言い方をしたら、「そうなんだよ、もう本当にしょうがないんだよ。」と言った。話しているうちに、ガラスを片づけ出したから、「一緒に手伝おうか。」と言ったら、「手伝わなくてもいいよ。」と言ったそうです。そういうふうな、子どもたちの心を引き出すということがとても大切だということを先日のテレビで放映していました。

やはり先生1人でも生徒の心を引き出すということができたら、色々な問題は起こらないのではないかなと思います。千代田区のこれからの取り組みの中にも、先生方にそういう教育力とか、子どもたちに対する観察力とかを身につけるということを重点的にしていただけたらいいのではないかなというのをとても強く思いました。ちなみに、その放映されたテレビ番組はDVDに録画してありますので、もしよろしかったらご覧ください。

指導課長

教員に求められる資質の大きな1つとしては、子どもをどう見取るか、変化を見取るかという力だと思っています。それは学力の面でもそうですが、生活面、精神面でも、子どものささいな変化をどう読み取って、どう分析するかだと思っています。小学校で言えば児童理解、中学校で言えば生徒理解という分野に該当するわけですが、その資質の部分を、教員というのは、元々子どもたちが好きで、あるいは教育というものが好きで教員になっている方たちだと思っていますので、それらは本来持っているものだと思っています。

ただ、それを常に自分の中で磨き上げて、高めていかなければならないものではないかなと思っています。そのような意味で、日々の教育活動においては、同僚あるいは校長、管理職から指導を受けながら高めていくべきものだと思います。ただ、学校だけでは十分でない面もございますので、教育委員会が学校と一体となって、教員のそういう資質、能力を高めていく必要があると思っています。教育委員会としては、まずは、教員研修の中で行っていきます。初任者、1年目の先生から始め、ベテランの

10年目の先生だとか、あるいは教務主任、生活指導主任だとか、主任級の先生方に対しても、それは常に研修という形で、身につけさせていく必要性があるかなと思っています。

また、側面的な支援といたしましては、委員の皆様も既にご承知だと思いますが、心の教育コーディネーターの派遣ということで、道徳の授業の中で、どういうふうに子どもを見取るのかという支援だとか、あるいはフレンドシップサポートということで、臨床心理士が子どものストレスをどう発散するのかというあたりの授業をしております。そういうところでも、教員も学ぶ機会があるのかなと思っていますので、今後、委員長おっしゃるとおりに、教員の資質の向上という部分については、力点を置いてまいりたいと思っています。

中川委員長
市川委員

ありがとうございました。

黙ってられる性格ではないので、あえて反論しますが、学校に子どもがいる時間というのは約7時間ですよ。それで、学校に全てとはおっしゃりませんが、学校に教員の資質があればということで、教員の資質を上げるのにどうするのかと聞くと、研修だと答える。そんなことはもうずっと行っているわけですよ。だから、そういうことにこだわっている限り、いじめ問題は解決しないだろうなという気が非常にするんですよ。学校とか地域とかというよりむしろ保護者だと思います。学校にいる7時間を除いたら、非常に多くの時間を、保護者は子どもを見ているわけですよ。そういう意味では、保護者のあり方というのが非常に大切だと思います。同じ研修を行うのなら、むしろ保護者に対して研修を行った方が良いと思います。

指導課長

教育委員会事務局といたしましても、保護者のそういう面を高める必要性は感じております。そこで、今回のいじめの対策の1つとしては、まずは広報紙に、第1弾として、区民も含めて、いじめに対する意識をきちんと持っていただきたいというのが1つございます。また、保護者の方に対しての、子育て全般を含めてもそうですが、いじめについての講演会というような形で実施する予定でございます。ただ、やはり限られてしまうのですが。

それと、保護者に対しても、改めて周知徹底するという意味で、リーフレットの作成を検討しております。市川委員おっしゃられるように、保護者の意識も変えていかなければならないという認識は強く持たなければならないと思っています。

市川委員

私に誘導されなくて結構ですよ。とにかく教員に力を発揮してもらいたいし、力を発揮できるような指示を与えてもらいたいです。それは間違いないことだと思います。ただ、全部とは言わないけども、「子どもに関するほとんどのことを学校で先生がしっかり気づいてくれば」と尾木先生が言っているというのですが、尾木先生の活動は、昔から私は聞いていますし、知っていますが、私は尾木先生の言動が信じられない思いなんです。

すよ。

中川委員長　でも、他の教員たちが、忙しい、忙しいと言っている時に、毎日毎日、学級通信を出して、子どもたちを指導していくというの、それは1つのやり方だと思っています。忙しい、忙しいという教員が、忙しい、忙しいと言わないでもできるじゃないかということを私は思います。だから、やはり先生の資質というのはすごく大切だと思います。

市川委員　おっしゃるとおりです。しかし……

中川委員長　でも、7時間しかないかもしれませんが、その7時間の中で、子どもたちにどう気づいてあげるかということは、やはりすごく大切なことだと思います。

市川委員　もちろんそれはもうそのとおりですが、学校はしつけをするところばかりじゃないですからね。

中川委員長　いいえ、しつけということじゃないと思います。

市川委員　学力も全てを向上させる、そういう場所でもあるわけですから。

中川委員長　しつけではなくて、子どもたちの心というのをわかってあげる先生でなかったら……

市川委員　それでは、委員長に質問したいのですが、先ほど窓ガラスを割っている子の話ですが、その前に、ガラスは学校の公物ですよ。それを割っているのに、「どうしたの」とではないんじゃないですか。やはりそこで言うべきことは、「そんなことをしていいのか」ということですよ。

中川委員長　ですから、「どうしたの」ということの中に、「割ってはいけないじゃないか」ということも含めていると思いますよ。それでは、市川委員は、尾崎豊の「15の夜」という曲をどう思いますか。

市川委員　全く知りません。

中川委員長　わかりました。

近藤委員　どうでしょうか。細かな部分に話が波及している部分があるように思います。意見は大体出尽くしたかなと思いますので、一度終了をして、後で、その部分を個人的に意見を述べませんか。会議という形ではなくて、意見交換という形をとりませんか。

中川委員長　いかがですか。よろしいですか、

(了 承)

◎日程第3 その他

子ども総務課

- (1) 移動教育委員会懇談会の概要(6/26 麴町中学校)
- (2) 平成24年度 通学路安全点検調査集計表

学務課

- (1) 平成25年度入学用パンフレット作成のお知らせ

中川委員長　それでは、その他の報告をお願いいたします。

子ども総務課長

子ども総務課長からお願い致します。

それでは、2件報告させていただきます。

まず、1点目でございます。6月の移動教育委員会で、麴町中学校の生徒会役員との懇談の概要がまとまりましたので、後ほどご覧いただければと思います。

2点目でございます。平成24年度通学路安全点検調査についてでございます。

交通事故が多発していく中で、今年の夏に、学校・学校関係者・警察・道路管理者が同じ日に一斉に通学路を全件調査ということ、7月下旬から8月上旬にかけて、全校かけて調査いたしました。その中で、危険と思われる箇所が54カ所ありました。この54カ所の数値が千代田区の数値でございます。9月20日（木）文部科学省で集計した結果が、全国で6万カ所が通学路の危険箇所であるという報道があったと思います。その例として、麴町小学校の通学路の例が、NHKでも放映されました。関係者一同が、それぞれの学校に危険箇所があるということに共通認識を持っております。

今後、今年度に対応できるもの、また、予算措置をして次年度以降に対応するものとありますが、警察当局、道路管理者にも情報は共有しておりますし、学校の先生方にもお伝えしてあります。

10月中には、一度全体の会議を持ちまして、取り組み・対応についての整理をして、その結果を東京都を通じて文部科学省に報告いたします。今回はその途中経過でございます。それぞれの課題について、関係者は承知しております。

報告は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

学務課長

現在、学校選択に当たり、そのパンフレットを作成しましたので、説明したいと思います。

学校選択に当たり、学齢児童に対し、学校選択用紙を毎年配布しているのですが、その際に、去年までは学校のチラシ1枚を入れているという状況でした。今年から、一段と選択しやすい、それからまた、区立学校を知っていただくということで、「千代田区立中学校・中等教育学校 学校案内」というパンフレットを急遽作成いたしました。急遽作成したもので、まだ至らないところも沢山あると思いますので、後ほどご覧いただき、ご意見がありましたら、来年につなげていきたいと思っておりますので、学務課長までご連絡いただければと思います。よろしくお願いたします。

中川委員長

わかりました。どうもありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

特にないようですので、教育委員から何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

中川委員長

それでは、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。